

## 2023年度事業計画

### I. はじめに

新型コロナウイルス感染症が日本国内で確認されて3年が経過、この間、新たな変異株が全国的に猛威を振るい、私たちは、本年初頭の時点で8回目となる感染拡大の波を経験した。一年を通じて感染拡大が反復し、医療提供体制に高い負荷がかかる状況が続いた一方で、水際対策や行動制限の緩和等、社会経済活動の回復に向けた動きが進んでいる。5月には感染症法上の位置づけを2類相当から5類へと移行することが示され、新型コロナウイルス感染症対策が大きな転換点を迎えることに加え、2024年度に施行される医師の働き方改革、都道府県毎の第8次医療計画、医療・介護報酬の同時改定等、今後の人口構造変化を踏まえた医療提供体制改革への対応が迫っている。

また、世界的なコロナ禍からの景気回復需要や長期化するロシアのウクライナ侵攻による原油や原材料の高騰、日米間の金利差拡大によるドル高円安等を背景とした物価上昇が、経営環境をより厳しいものとしている。

このような中、本年度は、人材確保及び人材育成の取り組みを軸とし、業務効率化の推進とともに高度医療設備の増強を図る。特に設備面では、高機能血管造影装置導入や電子カルテシステム更新を予定しており、これらの安定稼働を着実に実行する。また、財務的な均衡を保つことを念頭に収益回復を目指し、各事業の運営にあたるものとする。

当法人は、長引くコロナ禍を経て、より良い医療・介護サービスの提供に向けて役職員が一丸となり取り組む風土をあらためて醸成し、信頼される病院・施設として地域に貢献し続けるため、激しい環境変化に適切かつ速やかに対応しながら歩を進めていく。

### II. 法人全体事項

1. 医療・介護・保健の質の向上
2. 経営の健全化
3. 施設・設備の計画的整備

### III. 病院・施設

1. 太田西ノ内病院
  - (1) 医療の質の向上
  - (2) 患者サービスの向上
  - (3) 医療専門職員の確保と育成
  - (4) 安全管理体制の強化
  - (5) 社会保障制度改革への対応
  - (6) 地域医療連携体制の強化
  - (7) 収益確保・費用圧縮・業務効率化の推進
  - (8) 内部統制の整備
  - (9) 医療提供体制確保のための医療機器の適切な導入及び更新
  - (10) 付帯設備の計画的整備・その他の施設整備
2. 太田熱海病院
  - (1) 医療の質の向上
  - (2) 患者サービスの向上
  - (3) 医療専門職の確保と育成
  - (4) 安全管理体制の強化
  - (5) 感染管理体制の強化

- (6) 社会保障制度改革への対応
- (7) 地域包括ケアシステムの推進
- (8) 経営の健全化
- (9) 診療報酬改定への対応
- (10) 内部統制の整備
- (11) 施設設備の整備
- (12) I T 関連等の整備

### 3. 介護老人保健施設 桔梗

- (1) 選ばれる施設づくり
- (2) 安全・感染管理体制の強化
- (3) 収益の確保
- (4) 費用の圧縮
- (5) 施設設備の整備
- (6) 病院、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携強化
- (7) 介護ソフト導入によるケアマネジメントの標準化及び I T 化の推進

### 4. 太田看護専門学校

- (1) 学生と保護者の満足度の向上
- (2) 経営の健全化

### 5. 公益事業

- (1) 救命救急センターの運営を中心とした救急医療への協力
- (2) 地域包括支援センターの運営による、老人医療、福祉の向上への協力
- (3) 社会福祉法人太田福祉記念会への診療協力
- (4) 郡山市内の学校及び事業所の保健活動に対する協力、援助
- (5) 医師会及び公共団体等が行う健診（検診）活動に対する協力
- (6) 地域の健康講座等の各種健康増進活動に対する協力
- (7) 日本公衆衛生協会福島県支部、福島県保健衛生協会等公共機関への援助活動及び県立聴覚支援学校、県立郡山支援学校、福島県総合療育センター、肢体不自由児後援会等公共福祉施設への援助活動
- (8) 高額医療器械の利用開放及び公開医学講演会の開催等による地域医療への貢献
- (9) 救急医療週間、糖尿病週間、がん征圧月間に協力した講演会等関連行事の実施
- (10) 福島県看護協会が主催する一日看護体験実習への協力
- (11) 重症心身障害児、小児慢性疾患等の子供達を対象としたみずうみケアキャンプの実施
- (12) 小児慢性疾患児家族宿泊施設（ファミリーハウス桔梗）の運営

### 6. 育英事業

- (1) 医学・歯学・薬学生その他に対する育英事業の実施
- (2) 福島県立須賀川支援学校郡山校訪問学級への運営協力

### 7. 教育及び研修事業

- (1) 医師法第 16 条の2第1項の規定による臨床研修体制の充実
- (2) 福島県海外技術研修員の受け入れ事業等への協力
- (3) 医学・薬学及び医療技術関係等の実習生受け入れ

- (4) 救急救命士の養成及び生涯教育に関する研修生受け入れ
- (5) 医療人として豊かな人間性を育むための職員教育及び自己啓発への援助
- (6) 医師、看護師及び技術職等の学術性を向上させるための諸施策の推進
- (7) 診療の質的向上を図るための病理解剖数の増加及び症例検討の励行
- (8) 国内及び国外の医療事情視察への職員派遣

## 8. 研究事業

- (1) 医師、看護師、技術職員等の研究に対する奨励及び助成
- (2) 関連医科大学へ研究費助成
- (3) 血液・リウマチ・膠原病治療研究所の運営